

５ かまくら子ども議会の開催

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 それでは、本日の議会の議長を担当していただきます鎌倉市議会中村聡一郎議長、大石和久副議長をご紹介します。議長、副議長よりそれぞれご挨拶をいただきます。

○議長〔中村聡一郎議員〕 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

○議長〔中村聡一郎議員〕 鎌倉市議会議長の中村聡一郎と申します。皆さん、本日はようこそ鎌倉市議会にお越しくださいました。

市議会というと、皆さんにはなじみのないところかもしれませんが、実は市役所が行っているさまざまな仕事について、重要なことを決める場所でございます。そして、今、私たちがいるこの本会議場は、その重要なことを決めるために市民から選ばれた鎌倉市議会議員が、市長さんや市役所の部長さんたちと議論をしているというところでございます。

本日は皆さんが議員でございますので、なれない場所で少し緊張するかもしれませんが、市長さんや市の職員さんたちが皆さんの質問にわかりやすく話をしてくれますので、ぜひ日ごろ不思議に思っていることとか疑問に感じていることを元気よく質問していただいて、市議会や市役所の仕事を学んでいってください。

それでは本日はよろしくお願いいたします。

○副議長〔大石和久議員〕 皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

鎌倉市議会副議長の大石和久でございます。きょうは鎌倉市内小学校19校の代表の皆さんから、環境、福祉、教育、まちづくりなど、さまざまな観点から質問をお聞きすることを楽しみにしております。鎌倉市議会本会議場での質問で、また登壇するということで、大変緊張されていることとは思いますが、大きな声で元気よく質問をしていただければと思います。

それでは最後までよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 ありがとうございます。引き続き、鎌倉市長を初め、本日出席しております市職員を紹介いたします。

鎌倉市長、松尾市長です。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市長業務の補佐を担当しています副市長の瀧澤副市長です。

○番外2番〔瀧澤由人 副市長〕 おはようございます。きょうは一日、よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市議会関係、税金関係、市職員の人事等を担当しています、総務部、服部次長です。

○番外32番〔服部計利 総務部次長〕 おはようございます。総務部次長の服部です。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 都市経営に関する総合的な企画を担当しています、経営企画部、中野次長です。

○番外27番〔中野達夫 経営企画部次長〕 皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市の政策などに関する調査や研究を担当しています、政策創造担当、大隅次長です。

○番外28番〔大隅啓一 政策創造担当担当次長〕 皆さんおはようございます。大隅でございます。きょうはよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 安全・安心まちづくりや交通安全、防災関係を担当しています、防災安全部、長崎次長です。

○番外34番〔長崎聡之 防災安全部次長〕 おはようございます。防災安全部の長崎です。きょうはよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 戸籍や住民票、観光や産業、スポーツ施設の管理などを担当しています、市民活動部、磯崎次長です。

○番外35番〔磯崎勇次 市民活動部次長〕 皆さんおはようございます。磯崎でございます。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 子どもと家庭に関する相談・支援、保育園関係等の仕事を担当しています、こどもみらい部、進藤次長です。

○番外40番〔進藤 勝 こどもみらい部次長〕 皆さんおはようございます。こどもみらい部次長の進藤です。きょうはよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 保健衛生、健康づくり、高齢者福祉等を担当しています、健康福祉部、大澤次長です。

○番外44番〔大澤一則 健康福祉部次長〕 皆さんおはようございます。健康福祉部次長の長澤です。きょうはよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 交通やまちの景観、緑地の保全など、まちづくり全般の計画を担当しています、まちづくり景観部、大場次長です。

○番外50番〔大場将光 まちづくり景観部次長〕 皆様おはようございます。まちづくり景観部次長の長場と申します。きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 都市開発に関する調整を担当しています都市調整部、征矢次長です。

○番外51番〔征矢剛一郎 都市調整部次長〕 おはようございます。征矢です。よろしくお

願いいたします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 環境政策、環境教育、まちの美化を担当しています、環境部、小池次長です。

○番外47番〔小池忠紀 環境部次長〕 皆さんおはようございます。環境部の小池です。きょうはよろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 道路、公営住宅、下水道、公園の管理等を担当しています、都市整備部、渡辺次長です。

○番外53番〔渡辺 一 都市整備部次長〕 皆さんおはようございます。都市整備部次長、渡辺でございます。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 大船駅周辺や鎌倉深沢地域の整備、再開発事業を担当しています、拠点整備部、樋田次長です。

○番外54番〔樋田浩一 拠点整備部次長〕 皆さんおはようございます。拠点整備部次長の樋田です。きょうは一日、よろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 教育委員会事務局の責任者、宮田教育長職務代理者です。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 おはようございます。教育委員会の宮田です。きょうはよろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 学校教育や社会教育、図書館に関することを担当しています、教育部、八神次長です。

○番外59番〔八神陽介 教育部次長〕 皆さんおはようございます。皆さんのご意見を直接聞けるのを楽しみにしています。頑張ってください。よろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 文化財に関することを担当しています、文化財部、吉田次長です。

○番外61番〔吉田 浩 文化財部次長〕 皆さんおはようございます。お会いできて本当にうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。吉田です。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 消防活動、救急活動などを担当しています、消防本部、柿崎次長です。

○番外56番〔柿崎雅之 消防本部次長〕 おはようございます。柿崎です。よろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 市議会運営全般に関する仕事を担当しています、議会事務局、三留局長です。

○〔三留定男 議会事務局長〕 皆さんおはようございます。きょうは半日、市議会のほうで皆さん頑張ってください。元気よくいきましょう。よろしくお願いします。

○〔中尾 教育指導課指導主事〕 以上で、紹介を終わります。

最後に、非常時の避難についてお知らせいたします。議場は皆さんの左右の非常口、傍聴席は皆さんの左側の非常口を利用してください。非常口からは、職員の指示に従って避難してく

ださい。

それでは、子ども議会を開始します。中村議長、お願いいたします。

かまくら子ども議会会議録（１）

平成25年 7 月31日（水曜日）

○出席議員 38名

1 番	A	議員
2 番	B	議員
3 番	C	議員
4 番	D	議員
5 番	E	議員
6 番	F	議員
7 番	G	議員
8 番	H	議員
9 番	I	議員
10番	J	議員
11番	K	議員
12番	L	議員
13番	M	議員
14番	N	議員
15番	O	議員
16番	P	議員
17番	Q	議員
18番	R	議員
19番	S	議員
20番	T	議員
21番	U	議員
22番	V	議員
23番	W	議員
24番	X	議員
25番	Y	議員
26番	Z	議員
27番	A A	議員
28番	B B	議員
29番	C C	議員
30番	D D	議員

31番	E E	議員
32番	F F	議員
33番	G G	議員
34番	H H	議員
35番	I I	議員
36番	J J	議員
37番	K K	議員
38番	L L	議員

○欠席議員 なし

○議会事務局出席者

事務局 長	三 留 定 男
次 長	木 村 浩 之
補 佐	鈴 木 晴 久
補 佐	成 沢 仁 詩
記 書	木 村 哲 也
記 書	木 田 千 尋
記 書	小 林 瑞 幸
記 書	窪 寺 巖 良
記 書	笛 田 貴 良

○理事者側説明者

番外 1 番	松 尾 崇 市 長
番外 2 番	瀧 澤 由 人 副 市 長
番外 20 番	宮 田 茂 昭 教育長職務代理者
番外 27 番	中 野 達 夫 経営企画部次長
番外 28 番	大 隅 啓 一 政策創造担当 担 当 次 長
番外 34 番	長 崎 聡 之 防災安全部次長
番外 35 番	磯 崎 勇 次 市民活動部次長
番外 40 番	進 藤 勝 こどもみらい部次長
番外 44 番	大 澤 一 則 健康福祉部次長
番外 47 番	小 池 忠 紀 環 境 部 次 長

番外 50 番	大 場 将 光	まちづくり景観部次長
番外 51 番	征 矢 剛一郎	都市調整部次長
番外 53 番	渡 辺 一	都市整備部次長
番外 54 番	樋 田 浩 一	拠点整備部次長
番外 56 番	柿 崎 雅 之	消防本部次長
番外 59 番	八 神 陽 介	教 育 部 次 長
番外 61 番	吉 田 浩	文化財部次長

○教育委員会出席者

教 育 指 導 課 長	川 合 良 宏
教育指導課課長補佐	杉 並 伸 也
教育指導課課長補佐	梅 谷 公 雄
教育指導課指導主事	澁 谷 亮 太
教育指導課指導主事	石 川 眞 喜
教育指導課指導主事	中 尾 祥 子
教育指導課課長補佐	藤 田 珠 衣
教 育 セ ン タ ー	瀧 浪 幸 子

○議事日程

かまくら子ども議会議事日程 (1)

平成25年 7 月 31 日 午前 9 時 15 分開議

- 1 諸般の報告
- 2 会期について
- 3 子ども議員による質問

- 4 議案第 1 号 かまくら子ども議会宣言について

X 議員

外 37 名 提 出

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

かまくら子ども議会諸般の報告 (1)

平成25年 7 月31日

1 7月31日 X議員外37名から、次の議案の提出を受けた。

議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

(出席子ども議員 38名)

(9時15分 開議)

○議長〔中村聡一郎議員〕 定足数に達しましたので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度かまくら子ども議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

本日の会議録署名議員を指名いたします。16番 P議員、17番 Q議員、18番 R議員をお願いいたします。

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第1「諸般の報告」を議題といたします。

お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。

ただいまの報告にご質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第2「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期「かまくら子ども議会」の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

○議長〔中村聡一郎議員〕 日程第3「子ども議員による質問」を行います。

質問の順序は、1番 A議員、2番 B議員、3番 C議員、4番 D議員、5番 E議員、6番 F議員、7番 G議員、8番 H議員、9番 I議員、10番 J議員、11番 K議員、12番 L議員、13番 M議員、14番 N議員、15番 O議員、16番 P議員、17番 Q議員、18番 R議員、19番 S議員、20番 T議員、21番 U議員、22番 V議員、23番 W議員、24番 X議員、25番 Y議員、26番 Z議員、27番 AA議員、28番 BB議員、29番 CC議員、30番 DD議員、31番 EE議員、32番 FF議員、33番 GG議員、34番 HH議員、35番 II議員、36番 JJ議員、37番 KK議員、38番 LL議員、以上の順序であります。

まず、第一小学校、A議員、B議員。

まず、A議員の発言を許可いたします。

○1番〔A議員〕 神奈川県西部地震では、鎌倉市にとっても大きな被害があると予想されていますが、高台の整備や建物をつくる計画はありますか。

高い建物は鎌倉市景観条例のためや世界遺産登録のため、制限があります。でも、景観条例だけでなく、市民の安全を第一な取組をしてほしいと思います。市としてはどのように考えていますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第一小学校、A議員のご質問にお答えをします。

神奈川県西部地震というのも、鎌倉に影響すると考えられる地震の一つです。そして、この地震によって起こる津波の対策というのも大変重要なものになってきます。

津波の対策として、鎌倉市で第一に考えているのは、避難をするということです。建物をつくるということがハードの整備だとすると、逃げるというのはソフトの整備、考え方として、そのソフトの整備、逃げるということをまず一番重要な考え方として置いています。

鎌倉は、地形を見ていただくとわかるんですけども、周りに山があったりですとか、高台があったりする地形です。海に近いところに住んでいる人たちも、こうした高いところに逃げていただくというのが大変重要だというふうに考えていまして、ことしの3月に津波ハザードマップというのを、新たに、これは専門家の方々に、鎌倉に地震が起きたときに津波がどれくらいの被害があるかということ想定してもらったものをつくってもらいました。その津波ハザードマップというものを見ながら、どこに逃げたらいいかということを目ごろから考えてもらって、そして避難訓練ということを目ごろから行っていくということが非常に大事になってきます。

ただ、高台に逃げおくれたり、逃げるいとまがない、逃げる時間がないというときには、今建っているビルについて津波避難ビルという指定をいまして、そこに逃げてもらおうということも考えています。

確かに海沿いに、例えば高い建物がたくさんあれば安心かなと思うところもひとつあるかもしれません。今、鎌倉市としての考え方は、海沿いに高い建物をたくさん建てるのではなく、しっかりと高台に逃げてもらって、この鎌倉の景観というのは大事にしていきたいと市長としては考えているところです。

○1番〔A議員〕 ありがとうございます。質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 それでは次に、B議員の発言を許可いたします。

○2番〔B議員〕 僕の通っている第一小学校は、とても海に近くて、よく津波からの避難訓練を行っているのですが、質問があります。

津波が起きたとき、歩いている一般市民や観光客へはどのように知らせるのですか。また、避難経路はどのように伝えるのですか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第一小学校、B議員の質問にお答えします。

津波が発生したときに、観光客の方々は、きっとどこに高台があるかということがわかりません。これは事前にお伝えするというのもなかなか難しいと思っています。そこで、鎌倉市としては、海岸の近くの道路に高台への方向を矢印で記したシートというのを道路に張っています。それを見れば、どっちに逃げたらいいかということがわかるようにしています。

でも、それだけでもわからないという方がいると思います。それはぜひ皆さんにも、どっちへ逃げたらいいか声をかけ合いながら避難をしてほしいというふうに思っています。

東日本大震災のときに、釜石の奇跡という話がありました。小学生や中学生が高台に全力で逃げることによって、周りの人たちがそれにつられて一緒に逃げて助かったということがあります。ぜひ皆さんも、もし逃げる方向がわかっていないという方が、自分たちが逃げるときにそういう人がいたら、声をかけながら一緒に逃げましょうというふうに促してほしいと思います。

気象庁の情報の伝わり方については、担当の次長から説明をさせていただきます。

○番外34番〔長崎聡之 防災安全部次長〕 津波が発生したときの情報の伝わり方について説明をさせていただきます。

まず、気象庁というところが地震の震源地であるとか、その地震によって津波があるなしといった情報をキャッチしまして、その情報を市役所に流してくれます。

鎌倉市の沿岸で、津波の発生がある場合は、気象庁から人工衛星を通じて、その情報が瞬間的に流れてきまして、自動的に防災無線から津波警報のサイレンが鳴る仕組みになっています。

皆さんにお願いしたいのは、そういったサイレンが聞こえたら一刻も早く避難をしていただきたいということ、このサイレンというのは、これまでも防災訓練などで何回も鳴らしていますので、例えば皆さんがお住まいの地域で、そういった避難訓練があった場合は、できるだけ積極的に参加をしていただきたいということもお願いしたいと思います。

また、ただいま市長が釜石の奇跡というお話をしましたけれども、やはり普段からお家の方々と、いざというときのための行動について、よく話し合っておいていただきたいと思います。

○2番〔B議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に第二小学校、C議員、D議員。

まず、C議員の発言を許可いたします。

○3番〔C議員〕 世界遺産の推薦が取り下げになってしまいましたが、次に向けてどのような準備をしていきますか。

私から提案が一つあります。私は、鎌倉の小学生たちが鎌倉のよさを世界の人たちに英語でPRするために、もっと鎌倉の小学校で英語の勉強を増やしていくという考えです。私のこの考えをどう思いますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二小学校、C議員の質問にお答えします。

鎌倉の世界遺産登録が不記載というイコモスの勧告が出まして、鎌倉市では、三つのまちづくりの柱という取組をしようとしています。

一つが、鎌倉の発掘調査が、この鎌倉の歴史遺産をしっかりとより研究していくということに力を入れていく取組。それから二つ目は、古都保存法という、鎌倉周辺の緑を守る法律がありますけれども、そういうことも含めて、緑の保全や景観をしっかりと守っていく取組。そして三つ目には、観光客の方が今でも多く来ていただいていますけれども、交通渋滞ですとか、市民の皆さんと観光客の方がストレスになるようなことを解消していく、そういう取組、三つの取組を柱に、この鎌倉のまちに住んでいる人も、そして訪れる人もよかったと思えるまちにしていきたいと思っています。その延長線上にこの世界遺産登録という取組があるというふうに考えています。

議員からのご提案につきましては、教育部長から説明をさせていただきます。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 教育委員会の宮田です。C議員からの鎌倉の小学校で英語の勉強を増やしていったらどうかというご提案についてのお答えをしたいと思います。

C議員の、鎌倉のよさを世界の人たちに英語でPRするために、英語をたくさん勉強したいという考えは大変すばらしいと思います。今、国のほうでも小学校での英語の学習を充実させていこうというような話し合いがされています。

しかし、皆さんの授業の時間というのは国によって決められていて、ご質問の英語活動の時間数については、5年生、6年生で、それぞれ1年間に35時間と決められています。そういった中で、ほかの授業のこともありますので、英語の時間数だけを増やしていくというのはちょっと難しいと思います。

英語の活動につきましては、英語を通じて言語や文化についての理解を深めたり、また積極的にコミュニケーションをしようとする態度を養ったり、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことを目的として行われています。これは中学校でまた本格的に英語を学び始めるために役に立つものだと思います。各学校の先生も英語活動の充実のために、さまざまな工夫をしています。また、それをALTであったり、英語活動サポーターの皆さんがサポートしています。皆さんにはこれからも積極的に英語活動の授業に取り組んでいただきたいと思います。

○3番〔C議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、D議員の発言を許可いたします。

○4番〔D議員〕 僕は世界遺産登録について反対しています。なぜかという、登録されることによって観光客が増えてしまい、道路などが混雑してしまうからです。そうすることによって、住んでいる人たちが生活しづらくなると思うからです。今回、一度登録を取り下げたそうですが、また目指そうしているのですか。また、登録の目的はどのようなものですか。教えてください。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 第二小学校、D議員の質問にお答えをします。

世界遺産登録の目的ですけれども、よく誤解があるなと思うのは、観光客を誘致したいとか、商業を活性化したいとか、そういうことを目的としているわけではなくて、この鎌倉の歴史的な遺産を未来永劫しっかりと守っていく、次世代、子どもたちとか、その孫たちのための取組です。

しかしながら、世界遺産登録に登録をされると観光客が、副次的な効果として多く訪れるということが、世界遺産に登録をされた都市でも見られるというのは傾向としてあります。

しかし、鎌倉のように、もともと観光地として有名な場所については、登録した直後には少し増える傾向があるんですけれども、その後はもとの観光客の数に戻っていくというのが、ほかの知名度の高い観光地での世界遺産登録後の観光客の推移になっています。

しかしながら、この鎌倉は今、観光客の方に本当に多く来ていただいて、議員ご指摘の交通渋滞ですとか、トイレの問題、ごみの問題、さまざまな課題があります。こういうことを鎌倉のまちとしては、世界遺産登録にかかわらず、しっかりと解決をしていかなければならないことだと思っていますので、取組をしっかりとしていきたいというふうに思っています。

○4番〔D議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、御成小学校、E議員、F議員。

まず、E議員の発言を許可いたします。

○5番〔E議員〕 僕が3年生のとき、大仏へ行きました。すごく楽しかったことを覚えています。4年生から6年生の高学年も、山の中にある神社やお寺に行ってお坊さんにいろいろなことを聞いてメモをとり、新聞を書いたり、お坊さんや神社の管理人さんに来てもらって、その神社やお寺の歴史を覚えてもらうようなことを取り入れるのは可能ですか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 御成小学校、E議員のご質問にお答えいたします。

現在、鎌倉市内の学校では、総合的な学習の時間であるとか、また社会の授業の中で、鎌倉について学習する機会があります。その際、神社であるとかお寺を見学して、文化や歴史について学んでいるという学校もあります。恐らく御成小学校でもそういった学習をしているのではないのでしょうか。

そのときに、神主さんであるとかお坊さんにお話を聞かせていただくことも可能だと思います。そのときは事前に皆さんが十分に調べて、聞きたいことを準備したり、お願いの連絡をして、そのご都合を確認したり、そういったことも必要だと思います。それもまたいい勉強になるんだろうと思います。

学校での学習については、計画的に行われていますので、E議員からもぜひ学校の先生に提案をしてみてください。

○5番〔E議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次にF議員の発言を許可いたします。

○6番〔F議員〕 鎌倉にはたくさんのお寺があり、作家や陶芸家の方々などもたくさんいらっしゃいます。そういう方々に学校に来てもらい、体験授業をしていただくのはどうでしょうか。

また、以前は海でやっていた漁の体験が、津波の心配でなくなったそうですが、こういうのも鎌倉を理解するのにとても役立つと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 御成小学校、F議員のご質問にお答えいたします。

F議員のおっしゃるような体験学習というのは、鎌倉を理解するのに大変に役立つ学習の一つだと思います。

また、津波のことなど、学習するときの皆さんの安全について配慮するということも大変重要なことだと考えています。

それぞれの地域には、さまざまな技術や経験をお持ちの方がいらっしゃいます。そういった方々をお招きして、陶芸の体験を行ったり、また漁業や農業に従事されている方に指導してもらいながら、例えばワカメの種つけであるとか、タタミイワシづくり、また畑や田んぼでの野菜づくり、お米づくりなどを行ったりしている学校もあります。

御成小学校の地域にもそういった方々がたくさんいらっしゃると思いますが、先ほどE議員にもお答えしましたとおり、学校での学習というのは計画的に行われていますので、先生と相談していくということも大切だと思います。

多くの体験学習によって、鎌倉のことをたくさん学んでほしいと思います。

○6番〔F議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、稲村ヶ崎小学校、G議員、H議員。

まず、G議員の発言を許可いたします。

○7番〔G議員〕 私は、鎌倉に介護施設をつくったほうがいいと思います。理由は、年々高齢者が増加しているからです。なのに鎌倉に老人ホームや介護施設を増やさないのはなぜですか。また、増やしたほうがいいと思いますが、どうお考えですか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 稲村ヶ崎小学校、G議員の質問にお答えをします。

鎌倉は、高齢者の数というのは、今、5万人を超えています。この5万人というのは、65歳以上の高齢者の数です。

そのうち約8割の方は元気で自立して生活をしていますけれども、残りの2割、9,000人の方が、この介護などのサービスを必要としています。そういう方々にとって、この介護の施設というのは大変重要なものであると考えています。

この直近の4年間では、特別養護老人ホームという、これは大きな施設ですけれども、これ

を1カ所、介護保険施設を1カ所、それから認知症の方が利用するグループホームを3カ所建設して、234人の方が利用できるようになりました。

今後もこうした施設は必要であるという考え方を持っていますので、計画的に整備をしていく予定です。

○7番〔 G議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、H議員の発言を許可いたします。

○8番〔 H議員 〕 日本で少子高齢化社会が進む中で、それに従うように鎌倉市の子どもの人口はなかなか増えません。鎌倉市には産院や保育園が少ないというのも鎌倉市の子どもの人口が増えない理由の一つではないでしょうか。子どもの人口を増やすためにも、産院や保育園を増やし、安心して子どもが産めるまちづくりをしていくことが大切なのではないのでしょうか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 稲村ヶ崎小学校、H議員のご質問にお答えをします。

鎌倉の子どもたちがなかなか増えないということですが、この背景というのは、結婚する年齢が少し遅くなってきているということですか、結婚後に共働きをしなければならない世帯、共働きをしたいと考える世帯というのが増えてきているということが一つ背景にあるのかなと考えています。

鎌倉の出生数、鎌倉で生まれる子どもの数ですけど、H議員が生まれた平成13年のときには、約1,100人だったんです。これが平成24年には1,250人ということで、ちょっとずつ実は増えてきているということも実情です。鎌倉では、平成18年4月に、出産ができる場所というのが1カ所しかなくなってしまったということがあったのですけれども、それからティアラかまくらという鎌倉市の医師会というところと鎌倉市が協力をして、一つつくりました。そしてこの秋にも、実はこれは民間の病院ですけども、一つ病院が増える予定となっています。

それから、保育園については、鎌倉では、公立保育園6園、民間保育園が16園あって、合わせて2,200人の子どもたちがこの保育を利用しています。

また、ここ最近の取組としては、平成23年には230人新たに定員を増やして、平成24年には50人、平成25年、今年には130人と毎年増やしている状況です。

ただ、この待機児童という、保育園に入りたいと思っている人たちが入れないという状況が全部解消できているというところまでにはまだ至っていません。ちょうど明日発行される、8月1日の「広報かまくら」の一面には、鎌倉市の待機児童ゼロに向けてということで、取組の詳細を載せていますので、そちらも見て、ぜひ参考にしてもらいたいと思っています。

○8番〔 H議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、腰越小学校、I議員、J議員。

まず、I議員の発言を許可いたします。

○9番〔 I議員 〕 最近、腰越の海岸沿いにコンビニエンスストアが2店できました。海の近くの学区を通る児童、海の近所の住民にとっては、お店に来る方の中で、迷惑行為をする人

がいるかもしれないと心配です。

人々が捨てたごみによっての汚れ、騒音、深夜まで海で騒ぐなどを予想し、危険だと思います。

特に観光客が多く訪れる夏には、市ではこういった対策に取り組んでいますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 腰越小学校、I議員の質問にお答えをします。

こうした迷惑行為をする方の取組というのは、なかなか行政だけでできる取組は難しいと思っています。具体的に例えば挙げますと、ごみのポイ捨てなどは、平成13年に、鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちを作る条例というものをつくりまして、市民の皆さんと一緒に、このごみのないまちを作っていこうということで、それぞれの市民の役割ですとか、行政の役割ということを決めて取組をしています。

それから、深夜の騒音ということでは、一つ、花火を夜、海岸でやるということが問題になりまして、今、これは七里ヶ浜のところなんですけれども、市民の方と住民の方と警備員の方が深夜にパトロールを一緒にやっているというような取組をしています。

皆さんも夏休みになると、外に出る機会というのは増えると思いますけれども、やっぱり一人で外を歩くというのは、何かあったときに危険が増してしまうと思っています。友達と一緒に出ていくということや、また見知らぬ人に声をかけられたら、近くの大人に助けをすぐに求めるとか、そういうことを意識しながら、自分の身は自分で守る、そして周りの大人の人たちも、そういうところからしっかりとみんなを守ろうという意識があるから、ぜひそういうときには助けを求めてほしいというふうに思います。

○9番〔I議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、J議員の発言を許可いたします。

○10番〔J議員〕 僕たちの住むまちには、神戸川があります。その神戸川には蛇が生息しています。川では子どもがよく遊んでいます。蛇は飼い主から捨てられたのか、逃げ出してきたのかもしれませんが。蛇はとても危険な生物です。鎌倉市は、逃げ出したり、捨てられたりしている危険な生物に対して、どのような対策を考えていますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 腰越小学校、J議員の質問にお答えします。

鎌倉は、ご存じのとおり、広い樹林地ですとか、海があるということで、多様な生物が生きています。その蛇も、きっとJ議員が見た蛇は、これは日本にいる蛇じゃないんだなとわかったからこういう質問になったかもしれないのだけれども、蛇も実際にたくさん生息をしているということもあります。

そういう意味では、もともとこの土地に生息をしているものについては、例えば、危険だからということで排除をしていくということは、考え方としてはよくないと思っています。そうした自然とともに私たち人間も一緒に生かさせていただいているわけですので、そういう、例

えば人間にとっては危険な生き物だとしても、一緒に生きていくということを考えていかなければならないと思っています。

ただ、質問の趣旨でありますこの外来種等の取組につきましては、動物愛護法という取組になりますので、担当の次長からちょっと詳しく説明をさせます。

○番外47番〔 小池忠紀 環境部次長 〕 環境部次長の小池です。ニホンマムシとか、あるいはヤマカガシ、屋外からこういったものあるいは国外から持ち込まれるコブラ、こういったものは人に被害を与えるというおそれがあると思っています。

毒のある蛇などにつきましては、先ほど市長もお答えしましたように、動物愛護法という法律によって、特定動物に指定されています。したがって、こういった動物を飼うときには、神奈川県の手続きが必要だということになります。

飼っている人は、これらの動物が逃げないようにしっかりと管理するというのが、飼うことの許可の条件になっています。万が一、このような動物が逃げ出した場合は、県や、あるいは関係機関と連携しながら対応していくことになりますけれども、例えば、危険情報をさまざまな形で皆様にお知らせするとか、あるいは現地での見回りや立て看板を設置して、可能な限り措置を速やかに行っています。

また、危険動物ではないんですけれども、例えば犬や猫、こういった特定動物の指定を受けていない動物についても、飼い主の方は責任を持って管理していただきたいと思っています。飼い主のマナーの向上については、今後も私ども市としてもさまざまな広報紙、あるいはホームページを通じて呼びかけていきたいと思っています。以上でございます。

○10番〔 J議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、深沢小学校、K議員、L議員。

まず、K議員の発言を許可いたします。

○11番〔 K議員 〕 私たちの住んでいる周りには山がたくさんありますが、最近、林業をやる人が減っていると社会で勉強しました。

私が知っている中では、山崎谷戸の会の人たちが、中央公園で田んぼづくりをし、山林を保全する活動をしています。そのほかに鎌倉市は林業をやる人が減っている中、どのように山の保全をしているのでしょうか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 議員 〕 深沢小学校、K議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、この鎌倉で林業を営む方というのが年々減少してきてしまっていて、今では全くなくなってしまっています。鎌倉では、法律で家を建てられない地区を指定して、そういうところを徐々に増やしています。そういうところの管理というのがやっぱり課題になっていて、その土地の所有者の方々にそれぞれの生活の中で管理をしていただいているというのが実情です。

ただ、多額のお金がかかることですので、そういうことに対して、市が補助を出していると

いう仕組をつくっています。

そのほか、ボランティアの方々にそうした管理ということをやっているところもあるんですけども、この鎌倉の、とても広い緑地の管理というのが全てできているかというと、それはできていないと。これは鎌倉市にとっても大きな課題の一つになっています。そこで、こうしたボランティアに携わる方々を増やしていこうということも考えて、そういう講座なども行政としては開いているということをしています。皆さんにもぜひこの森の管理について関心を持っていただいて、一緒に作業をしてもらうような機会にも参加してもらえればというふうに思っています。

○11番〔 K議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、L議員の発言を許可いたします。

○12番〔 L議員 〕 近くの川にごみが捨てられているのを見て、ごみを捨てられないようにするにはどうすればいいか考えました。それには、川に興味を持ってもらえればいいと思います。

そこで、川を自然に近い環境に人工的にかえ、野生の生物と触れ合える空間ができれば、川に興味を持ってもらえんと思います。市で整備することはできますか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 深沢小学校、L議員の質問にお答えします。

もともとの問題意識は、ごみが捨てられていたということでした。深沢小学校の前に流れている新川には、地域の方々や深沢高校の高校生たちが時々川の清掃ということを行っていて、ひょっとしたら皆さんも何かの機会に一緒になって参加をしていることもあるかもしれません。そういう地域の方々に川をきれいにしていくということが非常に大事なことだと思います。

また、これは鎌倉ではまだ行っていませんけれども、全国的には、今、議員からご提案があったように、一度コンクリートで固めた川を、そのコンクリートを剥いで、もとの自然の川の形態になるべく戻そうという、そんな工事を行っているところもあると市長も知っています。

鎌倉では、まだそういう取組というところまではいかないんですけども、市民の皆さんにより川に親しんでもらえるような取組というのは、今後も進めていきたいと思っています。

川の働きということについては、担当の次長から詳しく説明をします。

○番外53番〔 渡辺 一 都市整備部次長 〕 川は私たちの暮らしに密接なかかわり合いをしております。川の働きは、治水、利水、環境の大きく三つに分けられます。

治水の働きは、雨水を集めて、その水を川沿いの土地に洪水被害を与えないように、安全に海まで流すことです。

利水の働きは、農業、水道、工業などに使う水を供給することです。

環境は、議員が提案していただいているように、環境の働きというのは、貴重な自然空間を保ち、我々人間にとって潤いや安らぎを与え、多くの生物の生息、育成している場所を生み出すこととございます。

鎌倉市には大小90以上のさまざまな形態の川がございます。今後、この中から環境整備に適した川を選び、自然を残しながら、潤いのある生活環境をつくることにより、市民の皆様方に潤いと安らぎのある、水と親しめる環境整備を行っていこうと思っております。

○12番〔 L議員 〕 再質問、よろしいでしょうか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 どうぞ。

○12番〔 L議員 〕 ビオトープを鎌倉市役所でやっていると聞きましたが、ほかの場所でもビオトープは使えますか。また、ビオトープの設備費が高いからビオトープを使わないのですか。

○番外53番〔 渡辺 一 都市整備部次長 〕 ビオトープにつきましては、市役所の前の広場のところでやっている部分と、あと七里ガ浜浄化センターにつきまして、ビオトープに取り組んでいるところがございます。やはり下水道につきましては、川に流す水の水質を管理しているところがございますので、今後そういう部分につきましても、研究して取り組めるところは進めていきたいというふうに思っております。

○12番〔 L議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、小坂小学校、M議員、N議員。

まず、M議員の発言を許可いたします。

○13番〔 M議員 〕 僕の住んでいる地域の近くは、人通りが少なく、街灯も五、六本ぐらいしかなく、夕方や夜、塾の帰り道でその道を通らなければ家に帰れないので、街灯をもっとつけてもらいたいです。この地域以外にも人通りが少なく、街灯が少ないところがほかにもあるかもしれないので、もっと街灯を増やすのはどうですか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 小坂小学校、M議員の質問にお答えをします。

防犯灯は、確かにこの暗い道を明るくして、犯罪を未然に防ぐという目的です。この地域は、地域で守るという考え方のもと、この防犯灯については、地域の自治会とか町内会というのがあるんですけれども、その中で設置や管理ということを行ってもらっています。ですので、議員がお住まいの自治会、町内会の役員さんですとか、会長さんに、ここの場所が暗いんじゃないかという提案をしてもらって、新たに設置をしてもらおうということになります。ぜひ提案をしてみてくださいと思います。

また、バスが通るような大きな通りについては、市が設置をしている街路灯というものがあります。こういうものについては、そうした地域の方々のこの場所が暗いのではないかという要望に基づいて、市のほうで設置をするという場合がありますので、そういうときは協議をさせていただきたいと思います。

○13番〔 M議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、N議員の発言を許可いたします。

○14番〔 N議員 〕 2011年3月11日に人々を驚かす大きな地震がありました。今回は東海地

震が予想されています。東海地震について、どのような対策をすることが必要なのですか。

最近になり、不審者の発見が増えてきていますが、不審者に対する対策はきちんとできているのですか。また、不審者に会わない対策はできていますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 小坂小学校、N議員の質問にお答えをします。

東海地震というのは、静岡県沖合の駿河湾を震源とする大地震で、発生した場合には、その影響は静岡県をはじめ、ここ神奈川県、鎌倉にも及ぶということが想定をされています。鎌倉市では、震度5弱から5強の揺れが予想されていますから、先般の東日本大震災のときに鎌倉で起こった震度が4でしたから、それよりも当然大きな地震ということになります。

この東海地震ということに限らず、この大きな地震が来るということについては、日ごろから家族の皆さんと一緒に相談をして、その備えということを確認していただくということが大変重要になってきます。よろしくお願いします。

それから次に、不審者対策についてお知らせをします。小坂小学校区では、ことしの1月から6月に、市に入った不審者情報、不審者があらわれた情報というのが2件ありました。去年の同じ時期に比べて1件増加をしております。市全体では減少はしているという傾向があります。

市では、学校や保護者の皆さんや地域の皆さんなどから不審者に関する情報というのが入ってきます。そういう情報をもとにして、必要な情報だと判断したら、市のメールですとかホームページや掲示板のほうに掲載をして、広く市民の皆さんにお知らせをして、この不審者に対して注意をするようにということをお伝えしています。

ほかでも市では青色回転灯をつけたパトロールカーというのが走っているのを見たことがあるかもしれませんが、そうしたパトロールをしながら、警察や地域の方々と連携をして、皆さんが安全に下校や登校ができる、また日ごろのまちの中での安全に生活ができるということを守っていく取組をしています。

○14番〔N議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 次に、玉縄小学校、O議員、P議員。

まず、O議員の発言を許可いたします。

○15番〔O議員〕 クリーンステーションでは、カラスがネットに穴をあけたりして、ゴミを取り出し、散らかしています。そのため、見た目がとても汚く、また近くに住んでいる人は困っています。カラスの対策について、市ではどのように考えていますか。

○議長〔中村聡一郎議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 玉縄小学校、O議員のご質問にお答えをします。

このカラス対策というのは、被害というのがなかなか減ってこない、大変難しい問題だというふうに思っています。鎌倉市では、皆さんの各家庭でゴミを出すクリーンステーションというのが市内におよそ4,400カ所ありまして、この維持と管理については、市民の皆さんにお願い

をしているということがあります。

鎌倉市で行っているこのカラス対策としては、青色、黄色の２種類の色のカラス避けネットをクリーンステーションを管理する方に無料で貸出をするというものがあります。

また、できる限りカラスに荒らされない使い方、例えば、ごみをカラスよけネットに入れるときに、きちんとたるみなく入れるようにして、内側にネットを巻き込むように入れるなどのこつや、ネットの先にさおなどを入れて、重しを乗せて囲い込むというような、そんな工夫をそれぞれのクリーンステーションでやっていただいています。

また、ネットが破れた場合には、その交換にも応じていますので、ぜひ声をかけていただければと思っています。

また、鎌倉市では来年の７月からごみの戸別収集・有料化ということを実施しようと予定をしています。これは各家庭でごみを置いてもらう、玄関先に置いてもらうということになりますので、こうしたステーションでの被害ということではなく、各家庭でしっかりと対策をしていただくということになります。

ぜひ皆さんにもこうしたカラス対策ということをそれぞれの各家庭での取組として考えて、そしていいアイデアがあれば、いろいろと地域の人たちともアイデアを共有して、カラス対策について考えてもらいたいというふうに思っています。以上です。

○15番〔 ○議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、P議員の発言を許可いたします。

○16番〔 P議員 〕 京都では、景観を損ねないために電柱をなくして、電線を地下に入れているそうです。鎌倉は道が狭いところが多く、電柱がないほうがよいところがあります。

また、私たちが登下校する道も電柱があって、車道に出なくてはいけないところがあり、危険です。

みんなの安全のためにも電線を地下に入れてみてはどうでしょうか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 玉縄小学校、P議員の質問にお答えをします。

確かに電線を地下に入れて景観をよくするというのは非常に素晴らしいことですし、ぜひそういうことは進めていきたいというふうに考えています。鎌倉市では、平成18年に鎌倉市内の道路で七つの路線について、電線を地中化するという計画をつくって、順次、整備を進めているところです。この7つの路線は大船の地区で5路線、鎌倉の地区で2路線ということになります。

今、小町通りという、鎌倉の東口の駅前のところの通りの電線の地中化の工事ということを行っていきまして、もうすぐこれが完了するということになります。今後こうした電線の地中化ということを経験していきたいと思っておりますけれども、この7路線以外の鎌倉市の道路では、道幅が足りないということがあって、なかなかこの電線の地中化ということが実現することが難しいと考えています。

最近では、メインの道路の電線を裏側の細い路線のほうに移して、電線は残るんだけど、裏配線化といって、メインの道路からは電柱をなくしていこうという取組もあつたりします。こういうことも含めて取り組んで、鎌倉の景観をよりよくする取組を進めていきたいと思っています。

○16番〔 P 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、大船小学校、Q 議員、R 議員。

まず、Q 議員の発言を許可いたします。

○17番〔 Q 議員 〕 私は時々図書館を利用していますが、本の数も少なく、雰囲気も暗い感じがします。以前、逗子市の図書館を利用したとき、本の数も多く、雰囲気も明るかったので、とても利用しやすかったです。鎌倉市の図書館も本の数や雰囲気を変えらるともっと利用しやすくなると思います。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔 宮田茂昭 教育長職務代理者 〕 大船小学校、Q 議員のご質問にお答えいたします。

図書館の雰囲気が暗いというご質問です。大船小学校の近くに大船図書館がございますが、そちらの図書館は昭和40年に建てられました。そういった中で、市内にある5つの図書館の中では一番小さくて、また古い図書館になっていますので、暗く感じたのかもしれませんが。

今年度中に大船の行政センターの耐震工事というのを予定しています。その中で、蛍光灯もLED照明に取りかえる予定となっていますので、少しはまた明るく感じられるようになるのではないかと思います。

また、本の数について、少ないというご質問でございましたけれども、大船図書館だけ見れば少なく感じるかもしれません。ただ、鎌倉市の図書館というのは、大船図書館も含めまして、5つあります。そういった中で、それぞれの図書館が相互に貸し出しができるようになっています。また、県立の図書館などから本を取り寄せるというようなこともできるようになっています。読みたい本が市内の図書館で見つからなければ、カウンターの職員に気軽に相談をしてみてください。皆さんにとって使いやすい図書館になるように、職員も窓口で明るく接して、図書の相談や質問にもお答えできるようにして、また工夫をしていきたいと考えています。

これからも積極的に図書館を利用して、たくさんの本を読んでほしいと思います。

○17番〔 Q 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 次に、R 議員の発言を許可いたします。

○18番〔 R 議員 〕 鎌倉は観光するところがたくさんあり、外国の方がよく来ます。僕たちは学校で英語を習っているので、例えば、土日に交流する場をつくって、そこに参加できるような機会など、外国の方と英語で交流する場をつくっていただけないでしょうか。

○議長〔 中村聡一郎議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 大船小学校、R 議員の質問にお答えをします。

議員ご指摘のとおり、鎌倉に多くの外国人の観光客がみえます。鎌倉は、延べの人数で観光客の方が1,900万人を超える方が来ています。観光案内所では、年間で約21万件の問い合わせに対応しているんですけれども、そのうちの1万1,000件は外国人の方への対応というデータがあります。

議員がご提案いただいたように、皆さんが外国人の方々を英語で案内をするという、その姿勢は本当に素晴らしいと思います。今はそういう仕組みというのは、残念ながらないんですけれども、ぜひ皆さんのそういう気持ちを大切にして、何らかのそういう取組ができないか、ちょっと考えてみたいと思います。

また、外国人の方と触れ合う機会として、鎌倉では国際交流フェスティバルというものを年に1回、大仏様で行っていきまして、ことしは10月6日の日曜日に行います。この場所には多くの方々の、これは鎌倉に住んでいる方も中心になりますけれども、外国人の方々が集まってくるので、ぜひそういう方々とも交流をする機会を設けてもらえればと思っています。

○18番〔R議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中村聡一郎議員〕 ただいま、子ども議員による質問中ではありますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(10時40分 休憩)

(10時50分 再開)

○副議長〔大石和久議員〕 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより副議長の私が議長の職務を行います。子ども議員の質問を続行いたします。

次に、山崎小学校、S議員、T議員。

まず、S議員の発言を許可いたします。

○19番〔S議員〕 私は円覚寺の中にある幼稚園に通っていました。行事として、県の重要文化財の山門にも登りました。また、山門の周りの盆踊りを中心としたお祭りは、一般の方も参加でき、私自身も何回も行っています。このように楽しみながら歴史を感じられるような取組は、ほかのお寺でもやっていますか。また、やっていきませんか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 山崎小学校、S議員のご質問にお答えいたします。

歴史豊かな鎌倉のまちでは、楽しみながら歴史を感じられる取組が市内のお寺や神社の年中行事として数多く行われています。

こうした行事は、地域の歴史を伝える大切な財産ですので、私たちみんなで後世に伝えていかなければならないと考えます。

ご質問の現状などについては、担当次長がお答えをいたします。

○番外61番〔吉田 浩 文化財部次長〕 鎌倉に伝わるたくさんの行事、実際に行ってみて感じ取れる、そういう伝統行事が随分たくさんありますが、その中から幾つかご紹介したいと

思います。

まず、坂ノ下の御霊神社というところで、面掛行列というのがずっと行われています。面掛というのは、お面をかける、お面をつけて練り歩くという行事です。これは地域の豊作だとか豊漁、そういったことをお祈りするお祭りです。

それからもう一つ、立春の前日に行われる節分会、豆まきですね、鬼は外、福は内と、こういう行事が鎌倉のいろいろなお寺や神社で行われています。災難を払って、新しい年の幸せを願うというものです。

それからもう一つ、七福神めぐりというのがあります。七福神、7人の神様ですね。鎌倉のあちこちのお寺や神社にお一方ずついらっしゃる神様を、それぞれお訪ねをして、それぞれでさまざまなご利益をお願いするというものです。江戸時代から続いていると言われています。

なお、面掛行列という、最初に申し上げた行事は、神奈川県が無形民俗文化財に指定されています。教育委員会では、市内に伝わる民俗芸能を保護する取組として、鎌倉郷土芸能保存協会という団体と一緒に、毎年秋に鎌倉郷土芸能大会というのを開催しています。S議員もぜひ参加いただければと思います。

○19番〔 S議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、T議員の発言を許可いたします。

○20番〔 T議員 〕 私たちの住む鎌倉は、歴史や観光地が多く、たくさんの人々に知られています。さらに鎌倉を知っていただくためにも、地元鎌倉の人たちに協力をしていただき、「ザ・カマクラ」を盛り上げていってはどうかと思います。

例えば、リサイクル用紙などでパンフレットをつくって、多くの人たちに親しみやすさをアピールしてはどうでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 山崎小学校、T議員の質問にお答えします。

鎌倉に住む市民の皆様は、本当にこの鎌倉のことが大好きというふうに思っている方が多いと市長も感じています。そういう人たちと一緒に、この鎌倉を盛り上げていく取組というのは大変重要だと考えています。市ではいろいろな取組をしていますので、担当の次長からちょっと詳しい説明をさせていただきます。

○番外28番〔 大隅啓一 政策創造担当次長 〕 議員ご指摘の「ザ・カマクラ」ということですけれども、鎌倉の魅力を発信したり、高めたりする取組といたしまして、昨年度からインターネット、フェイスブックですけれども、を活用いたしまして、鎌倉に愛着のある方々から鎌倉の隠れた魅力や日々の出来事などの情報を発信してもらうという、「かまくらさん」という情報発信交流ページを開設しています。

また、鎌倉市には毎年多くの観光客の方がお見えになっていただいておりますけれども、それらの方々から寄附をいただいたりして、鎌倉で快適に気持ちよく過ごしていただくための施設を整備する仕組みですとか、あるいは鎌倉の隠れた名産品を紹介する通信販売サービスの検討

など、市民の方々や観光客の方々と一緒に鎌倉のさらなる魅力の発見と向上に向けて、今年度から新たな取組を始めてございます。

ご提案いただいております市パンフレットへのリサイクル用紙の導入につきましては、これまでも取り組んでおりますが、環境に優しい都市鎌倉をアピールするための視点から、引き続き積極的に導入を進めていきたいと考えています。

○20番〔 T議員 〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 どうぞ。

○20番〔 T議員 〕 京都のように古都税をつくり、税の増収により鎌倉をもっとよくしてはどうでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 税金をとるということでは、観光客の方から税金というか、お金をいただく取組を考えています。今、鎌倉駅の東口のトイレの前に募金箱というのを設置させていただいて、これは寄附という形でお金を入れていただいています。どれぐらい集まるのかなと思うかもしれませんが、今、4月から設置を始めていて、これまでの推移を見ると、年間で100万円を超えるぐらいお金が集まりそうです。トイレの改修などにも、やっぱり市民の皆さんの税金が使われていますから、こういう観光客の方から協力をしてもらおうというのは大変重要になるというふうに思っています。

また、今、もう一つ仕組として考えているのは、例えばまちの電線を地中化しましょうというお題を出して、それが1億円かかるということがあるとすると、それに対して観光客の方も、ぜひ鎌倉をもっといいまちにしていきたいから協力をお願いしますと皆さんに協力を呼びかけて、そこに対して寄附をもらうというようなことも考えています。

なかなか税金という形ではないんですけども、そうしたこの鎌倉をよくしていきたいと思う皆さんの善意を、気持ちをより多く集めて、鎌倉を魅力のあるまちにしていきたいと思っています。

○20番〔 T議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、今泉小学校、U議員、V議員。

まず、U議員の発言を許可いたします。

○21番〔 U議員 〕 ヨーロッパのきれいな町並みの写真を見ると、風景の中に電線がありません。ヨーロッパでは電線を地中化しているそうです。電線を地中化すると景観がよいと思います。鎌倉も電線を地中化すれば、歴史的な建物などの景観を邪魔することなく、美しい町並みになり、世界遺産登録にも一歩近づけるのではないのでしょうか。そのような計画はありますか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 今泉小学校、U議員の質問にお答えをします。

電線をなくしてまちの景観をよくしていくというのは、大変重要な取組だと思っています。

鎌倉では、先ほどもちょっと述べましたが、7つの路線について、順次、この電線の地中化の工事ということを進めています。小町通りの地中化については、もうすぐ終わる予定になっておりまして、この次は、この鎌倉市役所の前の道路についての電線の地中化ということを進める予定にしています。そのほか、県道という、神奈川県が管理をしている道路については、若宮大路の一番中心のところで電線の地中化を進めているということがありますが、そのほかの道路は、さっきも言ったように、道路がちょっと狭いということが鎌倉の特徴でもあるんですけれども、そういうことが原因になって、なかなか電線の地中化というのが現実的にできないということもあります。そういうところについては、裏配線化という、メインの道路ではないところに電線をちょっとよけて景観をよくするなどの取組、工夫をしながら、より景観のいいまちづくりということを目指していきたいと思います。

○21番〔 U議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、V議員の発言を許可いたします。

○22番〔 V議員 〕 富士山の世界遺産登録と一緒に登録が期待されていた鎌倉の推薦取り下げのニュースを聞いたとき、とても残念な気持ちになりました。美しい自然、社寺、切通しなどの鎌倉の貴重な歴史的遺産を守り伝えていくために、今後は、「武家の古都、鎌倉」の何を重要な要素としてアピールしながらまちづくりを進めていくお考えなのでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 今泉小学校、V議員の質問にお答えをします。

世界遺産登録が実現しなかったのがとても残念であるという気持ちをお聞きしました。とても残念であるんですけれども、鎌倉としては、この残念な気持ちというのをしっかりと次につなげていって、こうした残念な結果が出たことが、将来にとってはよかったことなんだというふうに思える、そういう契機にしていきたいと思っています。

そういう意味で、鎌倉では三つのまちづくりの柱ということを立てて、よりすばらしいまちづくりに向けて、今、取組を進めているところです。

イコモスの勧告というものが出されたわけなんですけれども、その不記載になった理由として、いろいろと書かれていました。でも、そのイコモスの勧告の中では、決してこの鎌倉を否定されているというわけではなくて、鎌倉が武家政権発祥の地としての、この意味合いというのは大変重要だということは、このイコモスの勧告の中で何度も述べられているんですね。お寺や神社の取組ですとか、古都保存法といって、鎌倉の緑を守っていく取組、こういうものというのは、本当にすばらしいと高く評価をしていただきました。

しかしながら、なぜ不記載になったかという理由なんですけれども、この「武家の古都、鎌倉」という、このコンセプトに沿った物証を証明するものが少なかったということが最大の要因になります。

今、議員ご指摘の、「では次はどんなことをアピールしていくか」ということなんですけれども、ここについては、まだ決定はしていません。このイコモスの勧告ということをお聞きして、

専門家の方たちと一緒にあってより分析をしながら、鎌倉が次にどういうアピールをしていったら、この世界遺産登録につながっていくかということは考えていきたいと思っています。

○22番〔 V議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、西鎌倉小学校、W議員、X議員。

まず、W議員の発言を許可いたします。

○23番〔 W議員 〕 深沢にある深沢多目的広場が使えなくなってしまうという話を先日聞きました。僕は1年生のときから野球チームに入っていて、深沢多目的広場で試合や練習をさせてもらってきました。野球ができる場所は近くにはほかにありません。そのほかにこの広場では、スポーツをやっていないときに自由に遊べます。なので、なくしてほしくありません。この後どうなっていくのか教えてください。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 西鎌倉小学校、W議員の質問にお答えをします。

深沢の多目的スポーツ広場については、これから深沢のまちづくりということで整備を進める予定となっています。整備をした後には、今使っているのと同様の広場をつくる予定としていますので、また同じように使えるようにしていきたいと思っていますけれども、その整備をしている間はやっぱり使えなくなってしまう。その間、日ごろ使っている皆さんが不便をしないように民間の企業の中にあるグラウンドを貸してもらうとか、市の使える施設ということを、広場をちょっと使って、代替地として活用できるような工夫をして、引き続き皆さんが試合とか練習ができるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○23番〔 W議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、X議員の発言を許可いたします。

○24番〔 X議員 〕 今回、僕たち西鎌小の6年生は、横浜にある歴史博物館に行ってきました。横浜まで行くのも学習の一環でしたが、鎌倉にも我々が行ったところのような博物館を創設していただければと思います。鎌倉にもそのような歴史的資料があれば、決して横浜まで行かずとしても、気軽に調べたいことを調査できることと思われ。新しい博物館をつくる計画はありますか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 西鎌倉小学校、X議員の質問にお答えをします。

鎌倉では、ご指摘のように博物館というのが今はありません。鶴岡八幡宮の中に国宝館というのがありまして、その中では貴重な文化財を見ることができる。実は今、この鎌倉市役所の道路を挟んだ向こう側の扇ガ谷一丁目という場所に、財団から寄附をもらった土地と建物というのがあります。さらにはその財団から15億円という本当に多額の寄附をいただいて、当初は世界遺産になった場合にはガイダンスセンターというものをつくる予定にしていた場所があります。そこは今後、歴史をしっかりと勉強できるような場所にしていきたいと思っています。

すぐに博物館を整備ができるということでもないんですけども、民間の皆さんの力もお借りしながら、鎌倉市内の小学生や中学生が、この鎌倉の歴史をしっかりと学べる場所にしていきたいというふうに考えています。

○24番〔 X議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 七里ガ浜小学校、Y議員、Z議員。

まず、Y議員の発言を許可いたします。

○25番〔 Y議員 〕 鎌倉の南側には海があります。津波からたくさんの神社やお寺、僕たちの暮らしを守るために鎌倉には堤防が必要だと思いました。けれども、堤防は鎌倉を守ってくれるかわりに、僕たちと海を遠ざけてしまいます。そこで海と触れ合いながらも鎌倉を津波から守ることができる対策はありますか。なければ何か実現させてほしいです。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 七里ガ浜小学校、Y議員の質問にお答えをします。

この津波から命を守るということについては、大きく二つの方法があると思っています。先ほども言いましたようにハードとソフトということで、一つは、大きな防波堤をつくるハード面でのソフトですね。そしてもう一つが、津波から逃げるというソフト面ということの、大きなこの二つの考え方が必要だというふうに考えています。

先般ありました東日本大震災では、非常に大きな防波堤が次々に壊されてしまって、多くの命がなくなってしまうということを私たちは経験をしました。こうした経験から、防波堤が確実に人々の命を守るものではないということがわかったということです。鎌倉としては、この鎌倉の海岸線に大きな防波堤をつくるというのは、私は鎌倉のまちづくりとして、そういう方向を目指してはいかないというふうに考えています。むしろ皆さんが津波からいかに早く高台に逃げて、そして命を守るということを考えてもらうということが重要です。

ただ、逃げる暇もなく来てしまう、すぐ来る津波もあります。そういうものから命を守っていくためには、ある程度のハードの何か施設をつくったり、そういうものの整備も必要になってきますので、その避難するのにとても時間がかかるような地域においては、そうした施設をつくるということも同時に考えていきたいというふうに思っています。

○25番〔 Y議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、Z議員の発言を許可いたします。

○26番〔 Z議員 〕 鎌倉の道には歩道と車道が分かれていない道が数多くあります。このままでは安全ではないし、事故の心配もあるので、ガードレールをつけたらいいと思います。もしガードレールをつけたら、車道を歩く人もいなくなり、事故を減らすことができます。そして何よりも、みんなが鎌倉を安心して歩くことができます。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 七里ガ浜小学校、Z議員の質問にお答えします。

ガードレールを設置するというのは、歩行者の方々を自動車などから守るために大変重要な

取組になってきます。ただ、このガードレールがないという道路については、道路の幅が狭いということがあって、ガードレールが設置できない道路というのも実は鎌倉の中には多くあります。そういうところについては、歩行者が歩く場所に色をつけて、ここは歩行者が歩く場所ですよとわかるようにしたり、また車椅子の方が道路の端を通るときに、側溝という横の、雨の水を吸い込む場所ががたがた古くなっていると、そこが通れないような場所もあったりして、そういうところをきちんと整備をしていくこととか、あとは交差点とかで車がカーブをするときに、歩行者がいると巻き込みといって、車に巻き込まれてしまうという事故がある、そういうことを防ぐために、そこにポールを立てたりして、ガードレールの代替措置として、かわりの考え方として、そういうことをやっています。

今後も歩行者の方が安全に安心して歩けるような取組というのをいろいろな方策で考えていきたいと思っています。

○26番〔 Z 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、富士塚小学校、A A 議員、B B 議員。

まず、A A 議員の発言を許可いたします。

○27番〔 A A 議員 〕 富士塚小学校には、特別支援級があります。1年生のときから同じ授業を受け、運動会も一緒にやります。その中で、人それぞれ得意、不得意があることや、助けることの大切さを学ぶことができました。このような取組を全ての学校で行うことはできないでしょうか。そうすれば、みんなもっと優しい気持ちになることができると思います。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔 宮田茂昭 教育長職務代理者 〕 富士塚小学校、A A 議員のご質問にお答えいたします。

A A 議員が特別支援学級のお友達と一緒に授業を受けたり、またさまざまな行事などで一緒に活動する中で、優しい気持ちになれたということは、とてもうれしく思います。こういった活動については、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、ともに助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶことを目的としています。みんながそのような気持ちになれば、お互いを思いやり、暮らしやすい社会づくりにつながっていくものと考えます。

現在、鎌倉市の特別支援学級は、小学校16校のうち全部で9校にあります。鎌倉市の子どもたちがどの学校でも特別支援学級の友達と一緒に活動できる環境をつくっていくために、全ての学校に特別支援学級をつくっていくという、そういう計画を今進めています。

○27番〔 A A 議員 〕 再質問をよろしいでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 どうぞ。

○27番〔 A A 議員 〕 特別支援級が全ての学校に設置されるまでには、どれくらいの時間がかかるでしょうか。特別支援級の人たちは、遠くから特別支援級のある学校に通わなければいけません。どれくらいの時間がかかるでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外59番〔 八神陽介 教育部次長 〕 特別支援級の今後の設置の計画ということですが、先ほど教育長職務代理から、現在、小学校には9校あるというお話がありました。今年度、特別支援学級を、中学校のほうですけれども、2校設置いたします。それから、来年度は通級指導教室ということで、特別支援学級ではありませんけれども、1校設置する計画になっております。その後は、どこの学校にということはまだこれから計画の段階なんですけれども、それはどこの学区にどれぐらいの特別支援学級に入りたいというお子さんがいるのかという、そんなことも調査しながら、必要に応じて順番に設置できるよう、計画をしていきたいと思っております。いつまでにできるのかというのが答えられなくて申しわけないんですけれども、そこについてはできるだけ早く、必要に応じてつくっていききたいと考えています。

○27番〔 A A議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、B B議員の発言を許可いたします。

○28番〔 B B議員 〕 私たちの地域の子ども会館は、耐震の問題で使えなくなりました。雨の日でも思い切り遊べたり、約束しなくてもそこへ行けば友達と遊べる場所、学年、学校を超えて一緒に遊べる場所が急になくなり、戸惑っています。私たちは来年から中学生になり、遊びに来られる機会が減ります。なので、早く遊ぶ場所をつくっていただけないでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 富士塚小学校、B B議員の質問にお答えします。

今、議員ご指摘のとおり、深沢子ども会館につきましては、大きな地震が来るときに大変危険だということで、皆さんの安全のために閉鎖ということをさせていただきました。皆さんが日ごろから、小さい子から大きいお子さんまで一緒になって遊べる、本当に貴重な場所として使っていたというふうに聞いています。皆さんに不便をかけてしまったことは本当の申しわけなく思っています。

なるべく早く、今ある場所に新しい深沢子ども会館をつくるということをしておりますけれども、あと1年ぐらいかかってしまいます。夏休みの期間は富士塚小学校の特別活動室で、小学生までのお子さんに限ってなんですけれども、遊べるような形で開放をしておりますので、そういうことを活用しながら、あと1年ぐらいかかってしまいますけれども、その間、みんなで工夫をしてもらえればというふうに思っています。

○28番〔 B B議員 〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 どうぞ。

○28番〔 B B議員 〕 今、特活室のほうを夏休みに使わせていただくという話が出たのですが、それ以外に冬休みや春休みの長い休みのときにも特活室を使わせていただくことは可能ですか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 使えるようにしていきたいというふうに思います。

○28番〔 B B議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、関谷小学校、ＣＣ議員、ＤＤ議員。

まず、ＣＣ議員の発言を許可いたします。

○29番〔ＣＣ議員〕 平成27年3月末に今泉クリーンセンターでのごみ焼却が停止し、鎌倉市内の焼却は1カ所になってしまいます。ここでごみを減らさなければいけないということですが、どうすればごみは減るのですか。また、減らなかったときはどうするのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 関谷小学校、ＣＣ議員の質問にお答えします。

今、議員がご指摘いただいたように、平成27年3月に今泉のクリーンセンターが閉鎖をされまして、その後は名越のクリーンセンター、1炉だけになります。ここが地域の方々とのお約束もあって、3万トンを超えないというお約束、3万トン以下の焼却炉にしていかなければならないというのが鎌倉市の喫緊の課題です。鎌倉のごみは、今、鎌倉市の焼却ごみが3万8,000トンありますから、あと8,000トン減らしていく取組をします。家庭ごみの戸別収集・有料化の取組ですとか、あとは事業者の方々のごみ処理手数料の値上げをするですとか、事業者から出るごみの分別を徹底してもらおうと、そういうことに力を入れて取り組んで、この3万トン以下にしていきたいと考えています。皆さんにはぜひご理解をいただいて、協力をしてもらいたいというふうに思っています。

家庭から出るごみをどう減らしていくかということについては、今、家庭から出るごみのおよそ半分は生ごみなんですね。生ごみというのは家庭で処理ができる唯一のごみであると私は考えています。私の家には庭があるので、庭に生ごみの処理器を設置して、これは黒土を置いてあって、そこに生ごみを埋めるだけの簡単なものなんですけれども、これをもって、今5年間ぐらい安定的にうちからは生ごみを一切出さないというふうにできています。庭がないという方においては難しいかもしれないんですけれども、できることとして、例えば、生ごみの水切りということを行ってもらっただけで、10%の減量ができると。10%というと大体1,000トンになるんですね。これぐらいの減量ができます。皆さん一人一人ができることということをやってもらって、鎌倉のごみを減らしていくというのは市民の皆さんに協力をしてもらいたいというふうに思っています。

これ万が一、3万トンより減らなかったらどうするかということです。現実的には、3万トンを超える分については、他市にお願いをしなければならないということになってしまいますけれども、決してそうならないように、しっかりと3万トン以下にしていける取組をしていきたいというふうに思います。

○29番〔ＣＣ議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、ＤＤ議員の発言を許可いたします。

○30番〔ＤＤ議員〕 ごみ袋が有料化された市からごみが持ち込まれていることがあったり、鎌倉市でも回収できない粗大ごみが放置されたりして、困っていると大人の人から聞いたのですが、それらの対策はあるのですか。

そして、今捨てられている粗大ごみは誰がどのようにして処分するのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 関谷小学校、DD議員の質問にお答えします。

鎌倉市では、基本的に市外で発生したごみというのは、鎌倉市では処理をしないということが原則ですから、そういうことは絶対にあってはならないと思っています。特に関谷地区の皆さんは、きっとお隣の市から有料化でないほうへごみを捨てられるということがあるのかもしれませんが、それは決してあってはならないことですから、その対策というのはみんなで取り組んでいかなければならないことです。市で取り組んでいることについて、担当次長から詳しく説明をさせていただきます。

○番外47番〔小池忠紀 環境部次長〕 例えば、鎌倉市以外に住む人が、鎌倉市のクリーンステーションにごみを捨てた場合でございますけれども、その場合については、市の職員が調査をして、例えば出した人の身元がわかった場合、こういった場合には、その発生源の市町村に対して情報提供して、その市町村からごみを出した人に、要は鎌倉市にごみを捨てないようというお願いをすることになります。

また、特別悪質な場合については、警察と協力して対処することもあるかと思います。

また、市が回収できない粗大ごみ、大きなごみですけれども、これも幾つか、何点かございまして、例えばテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、あと洗濯機ですね、それからエアコンとか衣類乾燥機、これらについては、市が処分するのではなくて、利用していた方みずからリサイクル費用というものを支払って処分するということが法律で決められています。仮にテレビなどの市で回収できない粗大ごみ、こういったものがクリーンステーションに出された場合は、市では収集できませんというシールをそのごみに張って、すぐには収集いたしません。これはなぜかという、もしすぐに出されたものを収集してしまうと、出した方が、市で回収してもらえると勘違いをしてしまうことがあったり、またほかの人が見ていた場合には、それを真似してしまうというようなことも考えられるからです。

ただ、一定期間、そういったシールを張っても出した方が回収しない場合は、市がリサイクル費用などを負担して、処理をしているというのが実情です。

○30番〔DD議員〕 ありがとうございます。これで終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、植木小学校、EE議員、FF議員。

まず、EE議員の発言を許可いたします。

○31番〔EE議員〕 最近では、同級生同士のいじめや教師からの暴力行為などによって、自殺するケースが多くなっています。いじめなどの対策でアンケート調査を行っても、言い出せずにどんどん状況が悪化する場合があります。鎌倉市はこのようないじめや暴力行為の対策を、今後どうするつもりでしょうか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔宮田茂昭 教育長職務代理者〕 ちょっとご答弁の前に、一つ訂正をさせてい

ただきたいと思います。先ほど富士塚小学校のＡＡ議員の再質問のときに、今後の特別支援学級の設置について、設置の計画はということでご質問がありました。年度を１年間違えてお答えをいたしましたので、改めて訂正をさせていただきます。一つは、平成25年度については、西鎌倉小学校と第二中学校の２校に特別支援学級を設置しました。それから、平成26年度には中学校に二つ、特別支援学級を設置する予定で、平成27年度、つまり再来年度に通級指導教室というのを設置していくという予定になっています。その後については、お子さんの状況によってまた設置を決めていくということで考えていきたいと思っています。大変申しわけございませんでした。

それでは、植木小学校、ＥＥ議員のご質問に改めてお答えさせていただきます。

いじめや暴力行為については、絶対にあってははいけないと考えています。私も子どもの自殺のニュースなどを聞くと大変悲しい思いになります。ＥＥ議員は、どうしたらいじめや暴力行為がなくなるというふうに思いますか。まずは、いじめの問題を皆さん一人一人が自分たちの問題と受けとめ、学級活動であるとか、児童外活動などの場合で、どうしていじめは起こるのか、どうしたらいじめをなくすことができるのかといったことを考えることが大切だろうというふうに思います。

鎌倉市教育委員会では、アンケート調査はもとより、学校の先生方に日常の学校生活で子どもたちのサインや変化を受けとめることや、子どもたちの気持ちを温かく受けとめることなどをお願いしています。加えて、先生方の研修会で、いじめの防止について話し合うことなどもしています。また、鎌倉市では、ことしの４月から、鎌倉市いじめ相談ダイヤルというものを設置しまして、子どもも保護者の方も相談できるという体制をとっています。今後も学校と教育委員会のほうで、鎌倉市の全ての子どもたちが充実した楽しい学校生活が送れるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○31番〔 ＥＥ議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、ＦＦ議員の発言を許可いたします。

○32番〔 ＦＦ議員 〕 最近、給食のときに食中毒で死亡したり、アレルギーで死亡したりする小学生がいると聞きました。このままでは鎌倉市の給食にも大きな影響があると思います。何か鎌倉市で食中毒やアレルギーに対する対策はありますか。

また、異物についての対策はありますか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外20番〔 宮田茂昭 教育長職務代理者 〕 植木小学校、ＦＦ議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、食中毒、また食物アレルギー、そして異物混入という内容でございます。先日も食物アレルギーの関係で、東京のほうで事故がありました。大変悲しい事件だったと思います。市内の学校の給食は、たくさんの人、学校の栄養士さんであるとか、また調理員さんを初めとして、校長先生、担任の先生など、皆さんが、たくさんの人が心を込めて、安全でおいしい給

食をつくっていて、また皆さんに食べてもらうようにしています。鎌倉市の学校がどのように取り組んでいるかにつきましては、教育部の次長のほうからお答えをさせていただきます。

○番外59番〔 八神陽介 教育部次長 〕 では、給食における食中毒、アレルギー、異物の混入の対策について、お答えいたします。

まず、食中毒に対する対策については、学校の給食は安全を第一に考え、皆さんが安心して食べることができるように、国が調理や衛生について厳しい基準を定めています。この基準では、給食の食材、給食をつくる調理員の健康状態、給食室の状況や調理作業等について、毎日点検と確認、これを行うことが定められていて、これを鎌倉市の給食室でもきちんと守ることによって、食中毒が発生しないように努めています。

このようなことから、鎌倉市においては、ずっと給食での食中毒というのは発生していません。

次に、食物アレルギーに対する対策については、アレルギーのある人も安心して給食を食べられるように、事前に保護者と学校で原因となる食品について話し合い、どのように対応しているかを決めています。アレルギーの原因になる食品を使う献立のときは、その食品、例えば牛乳などの乳製品や、エビ、卵、豆類など、そういったものを除いて調理し、ほかの人とは違う器に入れて、本人にもわかるようにしています。

また、間違えないように、その食器に名札をつけて、給食室の調理員や担任の先生がそれぞれ確認をして、安全に給食を食べることができるように工夫しています。

最後に、異物の混入についての対策としては、給食へ異物がまざらないようにするため、給食に届けられる食材については、必ず栄養士や調理員が異常のないことを確認すること、使用する器具が壊れていないか、使用する前と使用した後に点検をすること、さらには、調理員が白衣や帽子をつけて、異物が入らないよう注意を払いながら調理をすることとしています。

また、でき上がった給食は、校長先生が先に食べて、異常がないことを確認してから皆さんに食べていただいています。

このように、給食で事故が起こらないようにしています。

○32番〔 F F 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校、G G 議員、H H 議員。

まず、G G 議員の発言を許可いたします。

○33番〔 G G 議員 〕 地方税の使用について、表やグラフを用いて決算をし、住民に確認してもらう必要があると思います。また、少子高齢化社会の中でも、鎌倉は高齢者が多いので、身寄りのない老人などに対する地方自治体の対処方法とはどのような方法かお聞きしたいです。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 国大附属鎌倉小学校、G G 議員の質問にお答えをします。

まず1点目として、決算について市民の皆さんによく知っていただく必要があるというご指摘でした。鎌倉市でも広報かまくらという広報紙を使って、その中で決算のグラフやデータなどを載せて、説明する機会というのを設けています。ただ、皆さんにはひょっとするとちょっとわかりにくいと感じる部分があるのかもしれませんが。そういうところはきちんと見直しをして、より皆さんによくわかっていただけるような広報にしていきたいと思っています。

それから、高齢者に対する支援ですけれども、急に体調を崩した高齢者の方が、そういう場合にボタンを押して助けにきていただくという、そういう、その機械の貸出をするというのを行政のほうではサービスとしてしています。

また、配食サービスというものを、そういうひとり暮らしの高齢者の方にお弁当をお届けするというようなサービスもしています。

ただ、ひとり暮らし高齢者の方々が地域で安心して生活をしていくためには、いろいろな方法が必要だと思っています。これは行政だけでできることではなくて、例えば地域には民生委員さんという、そういう地域の方々を、見守りをさせていただく方がいます。そういう方々のお力をかりながら、また隣近所の方々にもそうしたひとり暮らし高齢者がいる場合には、一緒に日ごろから気にしていただいて、高齢者の方が安心して生活ができる体制というのを地域の皆さんと一緒に今後進めていきたいと思っています。

○33番〔 G G 議員 〕 再質問よろしいでしょうか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 どうぞ。

○33番〔 G G 議員 〕 高齢者への対処方法についてですが、鎌倉市ではオンブズマン制度の導入を検討していると聞いたことがあります。対処方法について、住民の意見があった場合、どのような意見なら取り入れますか。

○副議長〔 大石和久議員 〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔 松尾 崇 市長 〕 今、鎌倉市でオンブズマン制度というのが、この高齢者の方々の対応として何か導入をするということは考えてはいません。しかしながら、日ごろから皆さんの提案ですとか、ご意見というのを伺いながら、このひとり暮らし高齢者の方に対する対応ということはしっかりと組立をしていきます。

ですので、さまざまなそうした要望とかご意見とか提案があれば、ぜひ鎌倉市に出してもらえればというふうに思っています。

○33番〔 G G 議員 〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 次に、HH議員の発言を許可いたします。

○34番〔 H H 議員 〕 私は、ゴールデンウィークに世界遺産平泉に行ってきました。鎌倉も世界遺産になるかならないかで騒がれていました。そこで私は、なぜ鎌倉が世界遺産にならないのかを考えて、理由に気づきました。

平泉で特に感じたのは、道幅が広いことです。それに対して、鎌倉は道幅が狭いです。では、なぜ鎌倉は道路整備をしないのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 国大附属鎌倉小学校、HH議員の質問にお答えをします。

私も平泉はとても好きで、何度も行ったことがあります。とても駅前から道路がきれいに整備をされていて、景観面でも非常にすばらしい取組をしていると感じるまちだと思います。

鎌倉もこうした景観面の質の向上をしていくということは大変重要だというふうに思っています。道路整備というのもその取組の一つになってきます。鎌倉は、道路が狭いということがありまして、道路を広げていくためには、その土地の所有者の理解をしていただかなければならないという課題があります。行政だけで進められることではありませんで、しっかりとそうした意識を、そういう土地を持っている方ですとか、市民の皆さんと共有をして、そういう機運を盛り上げていくということも非常に大事なことだというふうに思います。

また、鎌倉の一つの特徴として、ちょっと裏道を行くととても狭い道ですけれども、非常に鎌倉の風情を感じるというか、そういう細い道というのも鎌倉のいい面だなと思います。そういうところは道を広げるということではなくて、しっかりと守っていきたいというふうに市長は考えています。

○34番〔HH議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、清泉小学校、II議員、JJ議員。

まず、II議員の発言を許可いたします。

○35番〔II議員〕 八幡宮から宝戒寺までの道など、歩道が狭く、歩きづらいところが多くあります。特にバス通りは、バスが来たら一回一回とまらなければなりません。また、歩道に段差がなく、車と接触する危険がある道もあります。鎌倉は歩いて観光する人や住民の方、私たちのように通学する人がいるので、安心して通れる歩道をつくってほしいです。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 清泉小学校、II議員の質問にお答えをします。

今、ご指摘のあった道路は県道の204号という、神奈川県が管理をする道路です。神奈川県に、このご質問を問い合わせてみたところ、本来は歩道をつくるということが必要なんですけれども、新たに土地を確保するということが必要でして、そうしたご理解というのでも得られていないなどの理由から、整備ができていないというのが現状です。

鎌倉市も、決して神奈川県が管理だからといって神奈川県に任せているばかりではなくて、こうした道路をきちんと整備していくために、例えば、その土地の所有者の方々に鎌倉市も一緒になってお話をさせていただくとか、そういうことをさせていただいて、この神奈川県が管理の道路でもしっかりと皆さんが安全で安心して歩ける道路になるように取組をしていきたいというふうに思っています。

○35番〔II議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、JJ議員の発言を許可いたします。

○36番〔JJ議員〕 鎌倉は、世界中からたくさんの観光客が来る観光地です。しかし、公

共のごみ箱やお手洗いの設置が少ないという問題点があります。若宮大路や小町通りなどの大通りやその周辺に公共のごみ箱やお手洗いがあると観光客も便利だと思います。

今後、何か具体的な対策をされる計画はありますか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 清泉小学校、ＪＪ議員の質問にお答えをします。

確かに観光客の方々が多く来られるこの鎌倉にとりまして、このごみの問題、そしてトイレの問題というのは大変重要な問題だというふうに考えています。

鎌倉駅周辺では東口と西口にごみ箱を１カ所ずつ設置しています。鎌倉市全体ですと、こういう駅前を中心に７カ所、ごみ箱を設置しています。これだけ多くの方が来られるのに７カ所というのは少ないなというふうに感じるかもしれません。これは鎌倉市の考え方として、観光客の方々にはごみは持ち帰ってくださいということを徹底するという考え方があります。観光パンフレットですとか、案内などにそういうことを載せて、観光客の方々に周知をして、ぜひこの鎌倉で出したごみをきちんと持って帰っていただくということを基本的な考え方としています。

ただ、それだけではまち中に観光客の方がぼんぼんごみを捨てられてしまっはいけないということから、今、７カ所ということで、最低限のごみ箱の設置をしているところです。

また、トイレについては、確かにトイレが少ないということが課題になっていますから、ただトイレが増やせないというところも、やはりトイレを設置する土地の問題があります。市としては、駐車場を持っている方に、その駐車場の１カ所をお借りして、そこにトイレをつくらせていただきたいということで、そういう補助金を出すような制度をつくりましたけれども、まだ実現できていません。

それから、トイレをどうぞ観光客の方にご自由に使っていいですよというお店を募って、そういうお店については、行政から補助金を出すという取組を始めたんですけれども、今はコンビニエンスストア中心に手を挙げていただいています。今後はこういうことも地域のお店の方々にはぜひ協力をしてもらいたいと思っています。そんな取組を具体的にはしているところです。

○36番〔ＪＪ議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、鎌倉女子大学初等部、ＫＫ議員、ＬＬ議員。

まず、ＫＫ議員の発言を許可いたします。

○37番〔ＫＫ議員〕 外来生物による被害の対策について教えてください。

鎌倉市は、緑に囲まれ、自然が豊かですが、近年、アライグマやタイワンリスによる生活被害や農作物の被害が出ていると聞きました。鎌倉には有名な神社やお寺が多くありますが、そのような建物も被害は出ていますか。

また、外来生物に対し、どのような対策を行っているのですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 鎌倉女子大学初等部、KK議員の質問にお答えをいたします。

詳細は担当次長から答弁をさせますけれども、この外来種について、被害も確かに問題なんですけれども、やはり本当に一番問題だと思うのは、外来種の生物がどんどんと入ることによって、日本の中で本来生息している、地域の中で本来生息している生物がいなくなってしまうというのが、この日本、もしくは世界全体の生態系ということを考えたときに、大変重要な問題だと思います。そういう意味で、しっかりと取り組んでいかなければならない課題だと考えています。

詳細は次長から説明させます。

○番外47番〔小池忠紀 環境部次長〕 外来生物による被害状況でございますけれども、外来生物法という法律がございます、その中に鎌倉でよく見られるアライグマ、タイワンリス、これが指定されている状況です。

それで被害状況についてですけれども、鎌倉市は三浦半島の他の地域、横須賀とか三浦などと比べまして、大きな農地が少ないということがあります。そういったことから、農作物被害についての相談はほとんどないというのが状況です。

ただ、生活被害、農作物被害の、例えば住居の、家の天井裏などに侵入されてしまったり、あるいは戸袋に巣をつくられたりというような住居被害の相談は寄せられています。

また、家庭菜園の作物や、あるいは池のコイを食べられるなどという被害も聞いています。

皆さんも電線をタイワンリスが渡っているところを見たことがあるかと思いますけれども、そういったことで電線や電話線、こういったものをかじられるという被害も出ています。

また、神社やお寺ですけれども、こういったところの被害についてですが、例えば神社やお寺の敷地内を徘徊されたり、天井裏への侵入、あるいは樹木の皮を剥がされるなどといった被害相談は年に数件あります。ただ、貴重な文化遺産が傷つけられたという報告は聞いてはいません。

鎌倉市では、こうした外来生物に対する被害対策といたしましては、捕獲用の檻を無償で貸し出したり、あるいはアライグマ、タイワンリスをその檻で捕獲をしてもらったりというような形で被害が少なくなるように努めています。

ちなみに平成24年度、昨年度ですけれども、アライグマが177頭、タイワンリスは818頭という数が捕獲されています。

私たち日常生活の中で見かける、こういった外来生物に対する被害は大変な問題だと思っています。ただ、さらに問題なのは、日本の中で本来生息していなかった外来生物が増えてしまうと、もともとそこに生息していた生物がいなくなっちゃうという形で、生態系に影響が及ぼされることが大きな問題だと思っています。

今後も行政、市が中心となって、市民の方々や関係団体と協力しながら、こういった被害防止、あるいは自然環境を保全するため、いろいろな対応に取り組んでいきたいと考えています。

○37番〔KK議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 次に、LL議員の発言を許可いたします。

○38番〔LL議員〕 ごみの戸別収集が来年から開始されるということです。戸別収集になると収集車が多くなり、集めたごみを燃やして処分するだけでは、環境悪化がさらに増してしまいます。戸別収集は希望者のみ行い、戸別収集と一般の収集のごみ袋の代金に差をつけたいと思いますが、そもそもなぜ戸別収集を行うようになったんですか。

○副議長〔大石和久議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾 崇 市長〕 鎌倉女子大学初等部、LL議員の質問にお答えをします。

戸別収集を来年の7月から予定をしています。戸別収集と有料化をセットで行うということで、今、予定をしています。このそもそもの目的は、鎌倉市の焼却ごみが今3万8,000トンあるのを3万トンよりも下回るようにしなければならない、ごみを減量していかなければならないという取組です。

ごみを減量していくために、全国では6割以上の自治体有料化しています。有料化だけでも減るというデータは確かに出ています。しかしながら、有料化だけ行いますと、ステーションの中に有料化の指定袋でないものが出されたりですとか、不法投棄というものがあつたときに、ごみを出す人の責任が明確にならないという課題があつたり、また戸別収集を行うことによって、高齢者や小さいお子さんを持った方々がごみ出しをしやすくなるというメリットもあるということで、この二つをセットで行うということを検討を今して、来年4月から予定をしているということになります。

今、実は鎌倉市民の皆さんにこの説明会を順次開催をしているところなんですけれども、この中では同様の、戸別収集はやらなくてもいいのではないかとのご指摘をいただくこともあります。実はお隣の藤沢市さんで戸別収集・有料化を既にスタートしているんですけれども、藤沢市さんでスタートしたときは、戸別収集は、選択をしない地域についてはしなくていいという、そんな選択制でもってスタートをしたという経過があります。こうしたご意見をいただいておりますので、ある程度まとまった地域で、私たちの地域はステーションできちんと管理ができるという地域があるならば、それを守っていただいて、戸別収集とステーション方式というのを選択できるようなことも考えていかなければならないかなということを市役所の中でも議論をしているところです。議員からいただいたご意見も参考にさせていただいて、より市民の皆さんがごみについて意識を持っていただいて、かつ順調にこのごみの戸別収集・有料化ということを受け入れていただけるような取組をしっかりと工夫をしていきたいと思っています。

○38番〔LL議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 以上で、子ども議員による質問を終わります。

○副議長〔大石和久議員〕 日程第4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを議

題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

○23番〔 X議員 〕（登壇） ただいま議題となりました議案第1号、かまくら子ども議会について提案理由を説明をいたします。文章を読み上げて説明にかえます。

私たち、鎌倉に学ぶ小学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・福祉・環境・文化など様々な問題について意見を出し合いました。

私たちの住む鎌倉は、緑豊かで歴史と伝統があるまちです。私たちは、美しい山や海などの自然を、そして世界に誇れる寺や神社などの歴史的建造物、伝統工芸をこれからも守っていきます。そして、鎌倉の良いところを多くの人に伝えていきます。

私たちは、鎌倉が、安全で、住む人も訪れる人も安心して過ごせるまち、津波や災害が起きても協力しあえるまち、環境にやさしいまち、子どもたちがのびのびと楽しく心豊かに成長できるまちになってほしいと願っています。そして、子どもからお年寄りまで楽しく暮らせる笑顔が絶えないまちづくりをめざします。

私たち小学生は、鎌倉市民であることを誇りに思い、私たちが創っていく未来に向けて、力強い一歩を踏み出していくことをここに宣言します。

平成25年7月31日。かまくら子ども議会。

全員の賛成をお願いします。以上で、提案理由の説明を終わります。

○副議長〔 大石和久議員 〕 これより、質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

（「ありません」の声あり）

討論を打ち切ります。

これより採決に入ります。議案第1号 かまくら子ども議会宣言についてを採決いたします。本件は原案のとおり決することにご賛成の方の挙手を求めます。

（総 員 挙 手）

総員の挙手によりまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

平成25年度かまくら子ども議会は、これをもって閉会いたします。

（11時45分 閉会）

平成25年7月31日（水曜日）

鎌倉市議会議長

中 村 聡一郎

會議録署名議員	P
---------	---

同	Q
---	---

同	R
---	---

議案第 1 号

かまくら子ども議会宣言について

かまくら子ども議会の開催にあたり、次のとおり宣言する。

平成 25 年 7 月 31 日

提出者	かまくら子ども議会議員		X
賛成者	同	上	A
同	同	上	B
同	同	上	C
同	同	上	D
同	同	上	E
同	同	上	F
同	同	上	G
同	同	上	H
同	同	上	I
同	同	上	J
同	同	上	K
同	同	上	L
同	同	上	M
同	同	上	N
同	同	上	O
同	同	上	P
同	同	上	Q
同	同	上	R
同	同	上	S
同	同	上	T
同	同	上	U
同	同	上	V
同	同	上	W
同	同	上	Y
同	同	上	Z
同	同	上	AA
同	同	上	BB

賛成者	かまくら子ども議会議員	C C
同	同	上 D D
同	同	上 E E
同	同	上 F F
同	同	上 G G
同	同	上 H H
同	同	上 I I
同	同	上 J J
同	同	上 K K
同	同	上 L L

かまくら子ども議会宣言

私たち、鎌倉に学ぶ小学生は、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、教育・福祉・環境・文化など様々な問題について意見を出し合いました。

私たちの住む鎌倉は、緑豊かで歴史と伝統があるまちです。私たちは、美しい山や海などの自然を、そして世界に誇れる寺や神社などの歴史的建造物、伝統工芸をこれからも守っていきます。そして、鎌倉の良いところを多くの人に伝えていきます。

私たちは、鎌倉が、安全で、住む人も訪れる人も安心して過ごせるまち、津波や災害が起きても協力しあえるまち、環境にやさしいまち、子どもたちがのびのびと楽しく心豊かに成長できるまちになってほしいと願っています。そして、子どもからお年寄りまで楽しく暮らせる笑顔が絶えないまちづくりをめざします。

私たち小学生は、鎌倉市民であることを誇りに思い、私たちが創っていく未来に向けて、力強い一步を踏み出していくことをここに宣言します。

平成 25 年 7 月 31 日

かまくら子ども議会